



ウィ・キャン
We can!



vol.25 2007/2 発行所 酒井大史後援会・事務所 立川市曙町2-34-6-803 TEL042-528-6522

I never forget my first resolution.

今年も都民要望の実現、犯罪被害者支援等 「生命を大切にする」施策を中心に取り組みます！

～政治決戦の年！都知事・参議院・市長選挙が行われます～

昨年、民主党東京都立川支部としては、6月の市議会議員選挙において公認・推薦の6名全員が当選を果たささせていただき、議席5割増という大躍進の年となりました。市民の皆様へ頂いた力を結集し期待に応えられるよう、長島昭久衆議院議員共々、国政・都政・市政が連携し、今年も全力で活動して参ります。

今年は政治的に大きなターニングポイントとなる選挙を控えています。4月8日には都知事選挙、7月には参議院議員選挙、9月2日には立川市長選挙が予定されています。都知事選挙については、執筆時現在候補者決定に至っておりませんが、民主党として独自候補擁立方針を示しています。参議院選挙については、次期総選挙において政権交代を実現するための前哨戦となるだけではなく、民主党にとっても、安倍内閣にとっても存亡をかけた戦いになります。民主党としては東京選挙区（定数5）において、現職のすずきかん参議院議員と新人の大河原雅子元都議を公認決定しています。すずきかん参議院議員については、酒井大史が大学院時代、研究室のゲストスピーカーとしてお越し頂き、教えを受けた先生でもあります。プロフィール等掲載いたしますのでご覧ください。最後に市長選挙については、民主党立川政策を実現していただける候補者を擁立していきたいと考えています。

さて、都政に目を移すと2月7日から都議会定例会が始まります。今議会においては平成19年度予算についての審議が行われます。1月現在の情報では、一般会計約6兆6千億円、内都税収入は約5兆3500億円と前年度比7%の増額予算となります。特に都税は、法人2税の増収分が約4千億円、国からの税源移譲分が約3千億円あり前年度比17.8%の増収見込みです。さらに固定資産税についても、財政委員会での視察が報道され酒井大史もテレビに映っていましたが、駅構内商業施設（駅ナカ）への優遇課税を改め、近隣商店街と同基準による課税を行う方針も示されています。今議会においては、酒井大史も一般質問（都議会ではなかなか順番が回ってきません）を行う予定で、引き続き犯罪被害者支援を始めとした政策課題を取り上げていきたいと考えています。



財政委員会視察（駅ナカについて）
11月16日、NHKにて放送されました。



生命のメッセージ展INいなぎにて



市民要望を受け実現！奥多摩バイパスに信号機設置。（詳細は後述）



インターネットにて情報発信中!!

議会日程など最新情報や紙面に掲載しきれない情報は、ホームページ版「We can!」をご覧ください。

<http://www.daishicomcom.com/>
また都政についてのご意見も
下記メールアドレスにお寄せ下さい。
sakai@daishicomcom.com



東京都議会議員・民主党

酒井大史

だいし
(38才)

討議資料

「We can!」サー・キャンの由来 We can!という名称は、平成6年立川市議選に初当選した際、当時26歳の若さでも仲間と力を合わせれば「We can do it.」(やればできる)から命名したものです。

〈耐震基準適合住宅にかかわる

固定資産税の減額制度の周知活動について〉平成18年11月9日事務事業質疑抜粋



酒井 新潟中越地震から2年がたちましたが、先日の報道では、甚大な被害をこうむった旧山古志村の小中学校がようやく新校舎での授業を再開したという報道がありました。一度大地震が起これば、復興への道のりは長く険しいものだということを改めて感じさせるニュースでした。首都東京においても直下型地震の発生が予測される中、住宅の耐震化は地震防災上の重要課題であります。

過去、都議会民主党としてもその必要性を主張してきましたが、平成

18年度税制改正において、耐震改修促進税制が創設され、住宅耐震改修に伴う固定資産税の軽減制度が設けられました。この軽減制度は住宅の耐震化を促進する上でもインセンティブの一つになると考えます。そこで、制度の周知に関して何点か伺います。

まず実際に都税事務所で受け付けた減額申請は何件くらいあったのか伺います。

吉田資産税部長 平成18年10月20日時点、都税事務所全体で147件の申請。そのうち、143件(97.3%)が木造住宅です。要件を満たしていなかった1件を除き、平成19年度から減額を適用することとなります。

酒井 数字だけを見ると、まだ利用実態が少ないようです。これまで都民に対する制度周知の広報活動についてはどのように行ってきたのか伺います。

吉田資産税部長 今年度に入り、納税通知書に同封するチラシにより、全納税者の方々に制度の周知を行いました。また、「広報東京都」や主税局ホームページ及び「あなたと都税」等を活用いたしましてPR。さらに、イベントを通じたPR活動として、東京都総務局主催の防災展等に主税局として初めて参加し広報活動に取り組みました。また、社団法人東京都建築士事務所協会主催の建築ふれあいフェア2006にも参加し制度の周知に努めてまいりました。

酒井 住宅の耐震化促進を後押しする上で、例えば申請漏れを防止するため、実際に工事を行う業者への周知が必要であり、また本来の目的である耐震化の促進を図るためには、区報等への掲載も必要ではないか。主税局としての、今後の取り組みを伺う。

吉田資産税部長 委員ご指摘のとおり、耐震改修工事基準にかかわる事業者への制度の周知も重要だと認識している。都市整備局と連携し、建築士の団体や工事施工業者の団体に対する説明会におきまして、減額制度の周知と協力を依頼しているところです。

また、区報への掲載の働きかけも行っていました。今後も、都内23区、関係各局、関連団体との連携をさらに強化し、周知を図ってまいります。



酒井 本制度は税法の改正によるもので、23区の都民だけではなく三多摩の都民も対象になるもの。固定資産税にかかわることなので、原則としてそれぞれの市町村単位での対応になるわけですが、現実にはその対応について濃淡があり、例えば市のホームページ1つとってみても、三多摩の主要市である八王子市と

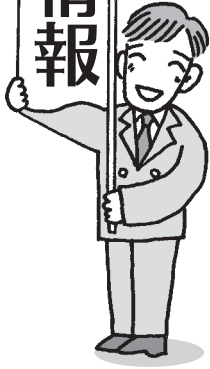
府中市では案内をしているものの、私の地元でもある立川市や武蔵野市では案内をしていません。都の周知活動の一環として、三多摩都民への周知についてどのように取り組むのか伺う。

吉田資産税部長 都としては、多摩地域の住民の方々への周知も視野に入れ、これまでも増して各市町村等との連携を深め、より多くの都民に本制度の活用をしていただけるよう、広報活動に努めてまいります。

減額適用の要件

- (対象家屋) 昭和57年1月1日以前に建築され、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの10年間に、現行の耐震基準に適合させるよう改修工事をした住宅。
- (減額適用期間) 工事期間、工事完了時期に応じて最長3年間、住宅1戸あたり120㎡相当までの固定資産税が2分の1に減額される。
- (減額適用要件) 居住部分の割合が2分の1以上であること、また耐震改修費用が1戸あたり30万円以上であること。
- (手続上の要件) 建築士や区役所等が発行する「現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書」を添えて、原則として改修工事終了後3ヶ月以内に所管する都税事務所に「固定資産税減額申告書」を提出。

都政情報



臨海三セク破綻を徹底追求 石原知事の政治姿勢を問う

臨海三セクが破綻し、債権放棄をすることで失われる都民の財産は、388億円にのぼります。

しかし、石原知事は「国のせい」「バブルのせい」だと繰り返すのみで、民主党の質問にも、まともに答えようとしませんでした。都は、ようやく三セクの経営陣が報酬を50%カットしたことを明らかにしましたが、責任を転嫁する知事の政治姿勢は厳しく問われなければなりません。

臨海三セクの将来の経営見通しについて、都は、詳細を公表することを拒んできましたが、民主党の追求に、ビル入居率や賃料水準、金利の見通しなどを具体的に明らかにしました。

また、三セクの親会社となる持株会社が、天下りの温床とならないよう民主党が主張したのに対し、都は役員総数を抑制する旨約束しています。

ビル事業に関して、民主党が民間への売却を主張しているのに対して、都は「公的役割」を理由に現状を変える気がありません。

都は、臨海三セクについて「見直しを不断に行う」と答弁しましたが、民主党は、引き続き、ビル事業も含めた三セクそのものの見直しを求めています。

臨海問題について、民主党は、都民への影響を最小限に抑えるために、都からも一定の答弁が得られたと判断して、賛成しました。



自立支援法障害認定 バラツキなくす取り組みを

障害者自立支援法が本格実施となるため、すべての区市町村で、障害区分認定が行われました。

この認定によって、利用できるサービスが決まります。都の状況調査によると、知的・精神障害者の四割以上の一次判定結果が、二次審査で変更されていることが明らかになりました。

民主党は、判定基準自体が、介護保険の認定項目をベースとしており、障害の特性や暮らしにくさに対応した支援の必要性を判定できないことを指摘しました。

その上、一次判定を行う調査員が、障害特性をよく理解して、特記事項を記入できるかどうか、二次審査の委員に一次調査の結果をきちんと読み取れる人がいるかどうかで、大きく左右されます。区市町村によるバラツキも指摘されており、都が格差是正の役割を果たすことが必要です。



学校の体質改善で いじめ対応力アップを

文科省のいじめによる「自殺者ゼロ」との調査結果が問題となりました。これは、「東京のゼロ」でもあり、学校の隠蔽体質といわれても仕方のない事実です。

この体質を改善し、いじめの有無だけではなく、どう対処するかを問われなければなりません。民主党は、問題を隠さず、解決には学校・教育委員会が組織として責任をもつことが必要であると主張。教育長は、いじめはどの学校でも起こり得るとの前提に立つとともに、新たな相談内容を分析して、活用を図ると答えました。

誰もが住みやすいまちづくりを！ —住宅基本条例全面改正—

平成四年に制定された住宅基本条例が、社会経済情勢の変化を踏まえて全面改正されました。住まいの安全・安心の確保、住宅市場の活用、ストックの有効活用、の三つの視点を重視した基本的な施策が示されています。

民主党は、都営住宅の建て替えでは良好なストックと地域のまちづくりへの貢献などで住環境の形成に範を示すべきこと、賃貸住宅の敷金精算ルールの一層の普及徹底、高齢者の賃貸住宅入居への支援の拡充、都営住宅入居の公平性の確保などを求めました。





地域の願いを実現!! 奥多摩バイパスに信号機設置!

11月17日、立川市内奥多摩バイパス、立川柴崎町福祉会館入口付近に信号機と横断歩道が設置され共用開始されました。

これは、福祉会館を利用している方を始め、仲間の市議よりご要望ご指摘を受けていたもので、福祉会館利用者がバス停に行くのに奥多摩バイパスを渡るためには、歩道橋を上り下りする、かなり離れた所にある横断歩道を渡るしかなく高齢者にはきついため、近い位置に横断歩道と信号機を設置して貰えないかとの陳情を受けていたものです。警視庁本部に設置要望をしたところ、設置していただけることとなりました。当初は年度末になってしまう予定だった設置時期も早めて頂くことができました。陳情者にも大変喜んでいただき、高齢者の方々のお役に立てたことを嬉しく思っています。

「生命のメッセージ展 IN いなぎ」 が開催されました。

9月15～17日、稲城にて生命のメッセージ展が行われました。

酒井大史はシンポジウムの総合調整役として係わりましたが、被害者家族からの話として東名酒酔いトラック二児焼死事件のご両親である井上さん夫妻並びに地下鉄サリン事件被害者の会の高橋シズエさんから体験を、パネルディスカッションでは、内閣府の荒木犯罪被害者等施策推進室長、石川稲城市長、川島日野市総務部安全安心課長をパネラーに招き、政府の考え方や実際に取り組みを進めている地方自治体の話を多くの参加者に聞いて貰うことができ、有意義なイベントとなりました。

酒井大史を支えて下さる皆様へのお願い

- その1 立川市にお住まいのお友達の方をご紹介下さい!
- その2 空いた時間やお休みの日にピラ配りなどをボランティアでお手伝いして下さる方を待っています!
- その3 未使用の切手や文具類などを寄付していただけると助かります!
- その4 お友達とのサークルやお茶飲み会に、酒井大史を呼んで下さい! (都政報告等もいたします)
- その5 酒井大史後援会会員・シンクタンクメンバー募集!

後援会入会のお願い

- 会費 1口 1,000円/年
- その他 カンパなどして頂ければ助かります。
- 振込先 ①名称「酒井大史後援会」
②多摩信用金庫 本店 (普) 5106462
または郵便振替「00160-5-729481」

お問い合わせ先 ☎042-528-6522 FAX042-528-6525
ご入会頂いた方には「We can./」をはじめとして、定期的に活動報告をご郵送する他、各種ご案内をさせていただきます。

7月の参議院議員選挙(東京選挙区・定数5) において民主党は、 すずきかん 参議院議員を公認決定!



東京大学卒、通産省、慶應義塾大学助教授を経て参議院議員、民主党「次の内閣」文部科学大臣などを歴任。現在、参議院文教科学委員会委員、中央大学大学院公共政策研究科客員教授。
<http://www.suzukan.net/>
すずきかん
(鈴木 寛：現職1期)

朝の街頭報告続行中!

平成6年、立川市議選初当選時から12年以上続けている定例議会朝の街頭演説、これからも継続していきます。次回予定は2月7日から3月9日まで。市内各駅頭にて。見かけましたら是非声をかけて下さい。

都議会民主党犯罪被害者支援条例PT

酒井大史が座長として取り組んできた犯罪被害者支援条例プロジェクトチームの活動が一つの節目を迎えました。都議会民主党新執行部の意向により、昨年末までの期間限定で9月に再設置されたPTでしたが、約3ヶ月間、被害者支援都民センターの視察や警視庁担当者並びに犯罪被害者遺族の話を伺い、メンバーのこの問題に対する理解を深めて参りました。条例案についての詰め議論にまでは至りませんでした。酒井大史が作成した条例案を座長私案として、報告書に添付し政調会長に提出しました。今後の扱いについては、役員会次第ですが、条例制定に向けて日の目を見るよう私も働きかけて参ります。

● Profile ●

(2007年1月1日現在)

昭和43年(1968年)5月8日生まれ。O型。
立川市立第2小・中学校卒、都立武蔵村山東高校卒、中央大学法学部を普通の成績で卒業し伊藤忠建機㈱に入社、本社管理部に配属。平成6年3月市議選出馬のため退職。
平成6年6月19日立川市議会史上最年少(26歳1カ月と11日)にて当選2期、厚生・文教委員長を歴任。平成13年6月11日都議選出馬のため辞職。平成13年中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了。修士論文「地方自治体における電子取引活用基盤の法的研究」。平成13年6月24日東京都議会議員選挙初当選。平成17年7月3日東京都議会議員選挙2期目当選。財政委員会委員、民主党東京都第21区総支部幹事長。同立川市支部支部長。行政書士。東京都行政書士会立川支部顧問。
北多摩西(立川)BBS会員。立川青年会議所会員。
趣味は、スキー、映画・音楽鑑賞、ツーリング、MA C。著書は、共著「はじめよう!被害者支援」被害者支援を創る会。身長:175cm 体重:88kgぐらい